

対象エリアが広がりました♪

直方市

商店リフォーム補助金制度

対象
エリア

直方市中心市街地エリアに
拡大されました。



補助金額が
変わりました。

◎ 新規創業の場合

⇒補助対象経費の2分の1

○ 既存店舗の場合

⇒補助対象経費の3分の1

(いずれも上限50万円)

◀補助対象経費▶

中心市街地の歩行者・自転車通
量増加、顧客満足度向上、売上
高増加に直結する工事の内、

- ・ 内装工事費
- ・ 外装工事費
- ・ 給排水工事・電気工事等
に係る経費
- ・ 建物と一体的な什器、
備品の購入に係る経費
(税抜き1品1万円以上)

※対象者の詳細や募集期間・
対象期間等に関しては、
直方市のホームページをご覧
頂くか、下記までお問い合わせ
下さい。

直方市
商工観光課商業観光係
電話：0949-25-2156

直方市議会議員 やすなが浩之

議員事務所 〒822-0022 直方市知古1丁目6番1号 Tel.0949-28-8087 fax.0949-28-8020